

平成29年4月26日
中部地方整備局
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

「平成29年度 第1回 木曽川水系流域委員会」を開催します。

「平成29年度 第1回 木曽川水系流域委員会」を5月9日に開催いたします。木曽川水系河川整備計画の点検に際し、学識経験者の意見を聴きます。

1. 概要

木曽川水系河川整備計画(以下「整備計画」という。)策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう整備計画の点検を行うにあたり、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴くことを目的として、木曽川水系流域委員会を開催するものです。

2. 開催日時

平成 29 年 5 月 9 日(火)15:00～ (2 時間程度)

3. 開催場所

TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口 バンケットホール 7B

名古屋市中村区椿町 1-16 井門名古屋ビル7F

4. 主な議題

・木曽川水系河川整備計画策定後の河川整備の進捗状況と新たな課題

5. 取材・傍聴について

本会議は原則公開で行います。カメラ等の撮影は、冒頭の委員長挨拶までとさせていただきます。

取材及び傍聴に当たっては、事前登録が必要となります。

取材をご希望の方は、別紙取材登録書を、傍聴をご希望の方は、別紙傍聴申込書をご記入のうえ、5月2日(火)12:00までに、以下のメールアドレスまたはFAX番号まで送信をお願い致します(傍聴については、会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます)。

また、当日は、14時50分までには受付を済ませて頂きますようお願い致します。

【取材登録書・傍聴申込書送信先】

F A X 番 号 0594-21-0893

メールアドレス cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp

6. 配付先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、桑名市政記者クラブ、津島記者会

7. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

副所長 戸谷 三知郎

調査課長 鈴木 高

電話：058－251－1321(代表)

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

副所長 日置 龍朗

調査課長 原 幹彦

電話：0594－24－5711(代表)

[会場地図]

[場所] TKPガーデンシティ名古屋新幹線口
バンケットホール7B
名古屋市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル7F

[地図]



別紙「取材登録書」

「平成29年度 第1回 木曾川水系流域委員会」

取材登録書

当委員会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 平成29年5月2日（火）12時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

(2) ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____人

3. 取材登録書送信先

FAX番号 0594-21-0893

メールアドレス cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp

別紙「傍聴申込書」

「平成29年度 第1回 木曽川水系流域委員会」 傍聴申込書

当委員会の傍聴をご希望される方におかれましては、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願い致します。

送信期限 平成29年5月2日（火）12時00分まで

1. 傍聴者

(1)お名前 _____

(2)ご連絡先 TEL _____

2. 傍聴申込書送信先

FAX番号 0594-21-0893

メールアドレス cbr-kisosansen-plan@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

平成29年度 第1回 木曽川水系流域委員会 記者発表 参考資料

1. 木曽川水系流域委員会について

木曽川水系河川整備計画の点検等について、ご意見を伺うため開催するもので、木曽川に精通した各分野の専門家（12名）を委員とします。

2. 河川整備基本方針及び河川整備計画について

①河川整備基本方針

河川法第16条により河川管理者が策定する、長期的な河川整備の最終目標を定めた計画です。

※河川法第16条

河川管理者は、その管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項を定めておかなければならない。

※木曽川水系河川整備基本方針は、平成19年11月に策定

(http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/seibi/kiso_index.html)

②河川整備計画

河川法第16条の2により、河川整備基本方針に沿って河川管理者が策定する中期的で具体的な整備内容を定めた計画です。

※河川法第16条の2

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下、「河川整備計画という」)を定めておかなければならない。

※木曽川水系河川整備計画は、平成20年3月28日に策定(平成27年1月5日 変更)

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/kisosansen-plan/>)

3. 木曾川水系流域委員会 委員名簿(案)

役 職	氏 名	所 属	専 門
委員長	つじ もと てつ ろう 辻 本 哲 郎	名古屋大学名誉教授	河 川
副委員長	まつ お なお き 松 尾 直 規	中部大学工学部長・教授	環境水理
委 員	いの うえ じゅん 井 上 純	(株)中日新聞社論説委員	メディア
	おお の えい じ 大 野 栄 治	名城大学教授	事業評価
	から たに ゆ か 柄 谷 友 香	名城大学教授	防 災
	くり はら だい すけ 栗 原 大 介	(一社)中部経済連合会常務理事	経 済
	さい じょう よし みち 西 條 好 迪	(一財)自然学総合研究所理事長	植 生
	せき ぐち ひで お 関 口 秀 夫	三重大学名誉教授	底生生物
	ひら の ひさ かつ 平 野 久 克	NPO 法人木曾三川環境保全機構顧問	環 境
	ふじ た ゆういちろう 藤 田 裕 一郎	岐阜大学名誉教授	河 川
	みぞ た だい すけ 溝 田 大 助	(公財)愛知・豊川用水振興協会理事長	農 水
	もり せい いち 森 誠 一	岐阜経済大学教授	魚 類

(敬称略 五十音順)